

総務委員会会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 11 月 18 日（月）
午前 9 時 27 分 開会
午前 11 時 5 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 芹澤 正志
委員 芦田 竹彦、石田 清、
岡本 昭治、西田 真、
前野 文孝
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 堂垣 真弓
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 村岡 峰男

総 務 委 員 会 次 第

2024年11月18日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

ア 前半

- (ア) 総務部 : 人事課
- (イ) 暮らし創造部 : 地域づくり課、
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課
- (ウ) 市民部 : 税務課

イ 後半

- (ア) 市長公室 : 経営企画課、DX・行財政改革推進課
- (イ) 行政管理部 : 財政課、資産活用課
- (ウ) 消防本部 : 消防本部

(2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

(3) 委員会の席次について〈4頁〉

(4) 議会選出各種委員について

委員長：豊岡市災害対策本部出席者

〃：豊岡市功労者表彰審査委員会委員

5 その他

6 閉会

2024年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2024年11月18日(月)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	芹澤 正志
委員	芦田 竹彦 石田 清 岡本 昭治 西田 真 前野 文孝

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
市長公室	
市長公室長	谷口 雄彦
秘書広報課長	藤本 充
経営企画課長	真狩 直哉
D X ・行財政改革推進課長	若森 洋崇
行政管理部	
行政管理部長	野村 亮太
財政課長	長谷川 幹人
財政課参事	宇野 友喜
資産活用課長	植田 孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中 聖史
危機管理課長	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	山本 慎二
人事課長	岡 亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	井上 靖彦
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長	木内 純子

市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	和田 征之
城崎振興局	
地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局	
地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田 政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部参事兼総務課長	中地 修
消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

欠席

欠席

前半	15名
後半	15名

説明員計 30名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 38名

午前9時27分開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。

あとまだ3分ほどありますけども、欠席者を除いて、おそろいのごさいますので、始めたいというふうに思います。

今年、今年というか、今期、我々にとっては最後の1年になるんですが、総務委員長を仰せつかりました。半分どきどきしながら、半分高齢化によるぼけがあるかも分かりませんので、どうぞ1年間、その時々、こらというふうに言ってもらったらありがたいかなと思ったりしながら、この席に立ちたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総務委員会を始めるに当たり、本日は、今もちょっと話が出かかっておりましたが、日高振興局地域振興課の吉田課長から欠席の申出がありましたのでご了承願います。

以上ですね、欠席は。（「はい」と呼ぶ者あり）

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務の06. 11. 18が本日の委員会のフォルダーですので、そこに本日の委員会次第や資料を配信をしております。

本日の当局職員出席者についてであります、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前後半2つのグループに分けております。まず前半は、総務部、くらし創造部、市民部税務課、各地域振興課、さらに、会計課、選管監査事務局の職員にご出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、総務委員会の次第に基づきまして、会議を進めてまいります。

まず、自己紹介に入ります。

11月14日の臨時議会において新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。

ここで、出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順でマイクを使用してお願いします。

改めまして、委員長の村岡です。よろしくどうぞ

お願いします。

○委員（芹澤 正志） 皆様、おはようございます。

副委員長に選任されました芹澤でございます。先ほどございましたように、委員長のぼけがあったとしたなら、しっかりとそれをカバーしていくように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 岡本昭治といたします。よろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） 委員の前野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 委員の芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（石田 清） 石田です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） おはようございます。引き続きの総務委員となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） それでは、引き続いて、当局職員の皆さん、お願いします。

○総務部長（宮代 将樹） 改めまして、おはようございます。総務部の宮代です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（太田垣健二） おはようございます。総務課長の太田垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○人事課長（岡 亮吾） おはようございます。人事課の人事課長をします岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課参事（山本 慎二） 総務課参事の山本と申します。10月からです。よろしくお願いいたします。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） くらし創造部長の谷岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 地域づくり課長の井上です。よろしくお願いいたします。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長、木内です。どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長（中奥 実） おはようございます。市

民部税務課長をしております中奥です。よろしくお願いします。

○税務課参事（和田 征之） おはようございます。
税務課参事の和田です。どうぞよろしくお願いします。

○城崎振興局地域振興課長（山根 哲也） おはよう
ございます。城崎振興局地域振興課の山根です。ど
うぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） おはよう
ございます。竹野振興局地域振興課長の小林です。
どうぞよろしくお願いします。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 出石振興
局地域振興課課長の三宅でございます。よろしくお
願いいたします。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東振興
局地域振興課の道下です。よろしくお願いします。

○会計課長（西村 嘉通） 会計課の西村でございま
す。よろしくお願いいたします。

○選管監査事務局長（中川 光典） 選管監査事務局
の中川と申します。どうぞよろしくお願いします。

○事務局主幹（堂垣 真弓） 事務局の堂垣です。よ
ろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） 自己紹介は終わりました。
引き続いて、協議事項に入ります。

まず、1番は、委員会の所管事項の事務概要につ
いてです。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員
から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答
弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡
潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力
をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ
イクを使用して発言者名を名のってから行ってい
ただきますようご協力をお願いします。

それでは、当局から、ページ順で説明願います。
まず、総務部から。どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、15ページ、
人材の確保についてご説明いたします。

まず、現況と課題についてです。

本市の目指す将来像、「小さな世界都市－L o c
a l & G l o b a l C i t y－」の実現に向
け、限られた経営資源を最大限に活用しながら持続
可能な行政サービスを提供していくためには、人材
の確保は最大限重視すべき施策であると考えてい
ます。

一方で、2023年度から地方公務員の定年引上
げが行われており、2年に1歳ずつ段階的に定年が
引き上げられてることから、市職員の構成の変化も
念頭に対応していく必要があると考えています。

基本方針としましては、1つ目として、定年引上
げの導入や国内全体の採用環境が激化していく中、
安定的な組織運営を図るため、計画的な新規採用に
よる人材確保を進めていきます。また、人材育成基
本方針やキャリアデザインアクションプランなど
に基づき、人事制度の活用や各種研修機会を通じた
人材開発を図ることとしています。

2つ目として、安心して働ける職場環境を確保す
るために、ハラスメントの防止及び対応指針に基づ
き、外部相談窓口を活用するなど、ハラスメントの
ない風通しのいい職場づくりに向けた啓発、研修に
注力していくこととしています。

概要及び進捗状況ですが、主な取組として2つ上
げています。1つ目は、職員採用試験の実施時期等
の見直しによる対応です。新卒採用の早期化への対
応や受験機会の拡大と、より意欲を持った人材の確
保を図るため、今年度は、さらに前期日程の7月試
験に比重を置いた形で職員採用試験を実施しまし
た。また、前期日程の7月試験では、全職種を対象
に、民間希望者や社会人にも配慮したSPI試験を
実施したところです。

職員採用試験の結果については、16ページに記
載のとおりですが、特に消防職の競争率については、
昨年2.0倍から4.2倍に上がっております。
これは、前期日程の7月試験に試験日を前倒した
ことや、受験年齢を25歳から28歳まで引き上げ
たことにより、一定の成果が上がったものと考えて
いるところです。

なお、別に消防職では30歳までで消防吏員を2年以上経験した場合の経験者枠を新たに設けましたが、今回応募はありませんでした。

引き続き、今後も幅広く多様な人材の確保に努めていくこととしています。

2つ目は、職場内ハラスメントの防止、解消に向けた取組です。職場内ハラスメント、パワハラ、セクハラ、マタハラ等を防止、解消するため、ハラスメントに関する正しい理解と対応力を身につけさせる研修の機会の提供として、eラーニングを活用したハラスメント防止研修を7月から8月の間実施いたしました。

また、相談環境をさらに充実させていくため、全職員を対象とした外部相談窓口を2022年6月から設置しており、今年度は、10月までの間となりますが、2件の利用実績となっています。引き続きハラスメントのない心理的安全性の高い職場となるように、ハラスメント防止の取組を進めていくこととしています。

続きまして、17ページ、キャリアデザインの推進と人材育成についてご説明いたします。

まず、現況と課題についてです。

キャリアデザイン後期アクションプランに掲げる全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えている状態を目指し、引き続き一人一人の学びによる成長をまちの成長につなげるための取組を進めます。

2018年度から毎年度実施しています職員意識調査で、2022年度は、主要項目の働きやすさ、働き続けたいなどが前年に比べポイントが下がりました。この主な原因として考えられるのは、コロナ禍などの外的要因と組織の体制変化、それに伴う人事異動などが影響したものと考えられますが、2023年度の調査結果では、少し上向きに変化している状況です。

一方で、目標の一つとしています女性管理職比率ですが、2024年4月は15.3%と、前年比1.9ポイント下がる結果となりました。今後は、後期プランの計画期間においては職員の定年が段階的

に引き上げられてきますので、職員一人一人のキャリア形成に対策が求められるなど、課題に対して取組を推進していく必要があると考えています。

基本方針としましては、引き続き自律的な学びの意識向上を重視し、職員の自律的なキャリア形成支援、スキルアップのための平等な機会の提供、課長級を中心とした人材育成体制の充実、働きやすい職場風土の実現、キャリア形成機会の男女格差の解消を柱に進めていくこととしています。

概要及び進捗状況ですが、職員の成長を支える仕組みの整備、管理職の部下のキャリア形成支援、職場のジェンダーギャップ解消などを目指し、主な取組として、4つ上げています。

18ページをご覧ください。1つ目は、昨年度に試行導入しましたeラーニング研修の本格実施です。今年度は、8月から9月にかけて、アサーティブコミュニケーション、ハラスメントの防止、OJTの進め方、クレーム対応の4つの研修について必須受講としました。eラーニング研修の導入により、職員の誰もが受講することが可能となり、また、職員自身が希望する場合は、他の研修コンテンツも受講することができますので、スキル向上の面からもメリットがあると考えています。

2つ目は、アドバイザーによる外部視点を活用した階層ごとに必要なスキル向上などの研修機会の提供です。階層別研修として、入庁2年目の職員を対象に、今後のキャリア等について自分がどうありたいかを学ぶ若手職員キャリア形成研修、55歳以上の職員を対象に、60歳以降の次のキャリア形成について学ぶセカンドキャリア研修、新任管理職等を対象に、部下とのコミュニケーション手法などを学ぶ管理職マネジメント研修、主任級を対象に、コミュニケーションやリーダーシップについて学ぶ中堅職員リーダーシップ実践研修などを実施しました。

3つ目は、キャリアサポートシートの作成と上司である管理職による面談を通じた部下のキャリア形成支援です。部下のキャリア形成支援の一環として、キャリアサポートシートを基に、上司との面談

を5月から6月中旬にかけて、全職場で実施しました。上司と部下とのコミュニケーションを通じた関係性の構築を図る意味でも有効な取組であると考えています。

4つ目は、職員意識調査の実施です。2018年度から実施しています職員意識調査については、10月1日から10月15日までを調査期間として実施し、現在、集計、分析中です。最終の取りまとめ結果については、2月末の予定としています。

人事課からは以上です。

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、地域づくり課、くらし創造部ですね。井上課長。どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 資料の19ページをお願いいたします。地域づくり課からは、2件ご説明させていただきます。

初めに、地域コミュニティの推進です。

現況と課題、基本方針に記載していますように、市全体としては、地域コミュニティビジョンに基づき、また、各地域コミュニティ組織では、それぞれが策定された地域づくり計画に基づき、地域の課題解決や魅力の創出を行っています。市は中間支援組織と協働して、継続的に地域コミュニティ組織を支援しています。

概要及び進捗状況です。本年度の主な事業として、5項目を上げています。まず、1つ目、地域コミュニティ組織への財政支援です。組織運営、活動のための経費として、コミュニティづくり交付金と手挙げ方式の活動促進事業交付金を交付しており、今年度、活動促進事業は5つの組織に交付をしています。

2つ目は、地域コミュニティ活動への支援です。地域づくり計画の策定や実行のための助言や進捗管理を行っています。また、地域マネジャーの派遣、地域運営における各種相談対応を行っています。

3つ目、豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けた取組として、地域づくり戦略会議、これは、まちづくりの専門家から市の取組に対してアドバイスをいただくものですが、今年度は、5月、8月、11月の3回開催をしています。また、市職員等で組織する地域づくり職員ネットワーク会議も4

回開催をしています。

4つ目の住民自治組織の在り方に関する研究ですが、島根大学との共同研究を行っており、地域コミュニティ組織の自己評価方法とそれに基づくヒアリングを共同で行っています。

5番目のコミュニティセンターの維持管理です。20ページになります。今年度、高橋地区コミュニティセンターの長寿命化改修工事を行いました。また、中竹野コミュニティセンター再整備工事に向けて、旧中竹野小学校の解体工事を今年度実施をしています。

続きまして、21ページをお願いいたします。移住定住、結婚支援、若者施策の推進です。

現況と課題ですが、人口減少対策として、地方創生総合戦略にあるように、定住する若者の増加対策と結婚する若者を増やすための結婚支援策を積極的に推し進める必要があります。

基本方針として、1のUターン促進、2の地域おこし協力隊の推進、3の結婚支援、4の若者交流促進の4点を上げております。

概要及び進捗状況です。1の移住定住の促進ですが、（1）市の移住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」による情報発信、（2）暮らしのパラーによる移住希望者の土日の対応、現地アテンド等を行っております。移住者やUターン希望者に対して、豊岡で働く魅力を含めた企業の求人情報の発信などを（3）の仕事探しサイトや（4）ジョブサポ豊岡の運営、（5）Uターン就職促進のイベント等で行っており、実績につきましては、記載のとおりでございます。

（6）のはちを祝う会は、1月12日の開催に向け、今、実行委員と内容を詰めているところでございます。昨年度から、参加者にLINE登録をしていただき、会の終了後も豊岡の魅力的な事業や就職やUターンに結びつきそうな情報を届けるという取組を行っています。

また、（7）で移住者の住まい探しを兵庫県建業協会但馬支部と連携して行っており、今年度は41件の成約となっております。

2つ目の移住の支援です。(1)、(2)は移住の検討段階から実際に移住されるまで切れ目のない支援を行うもので、(1)については、下見の宿泊代、レンタカー代、航空運賃の補助で、25件を交付をしております。

22ページになっておりますが、(2)は住宅改修、引っ越し、空き家清掃に係る費用の補助で19件を交付をしております。

(3)については、市営住宅をお試し居住、移住促進住宅として活用しており、記載のとおり、多くのところが埋まっている状況でございます。

3の地域おこし協力隊の推進です。11月1日現在で28名、男性14名、女性14名の協力隊が活躍しています。委嘱者累計が105名となり、活動終了後の定住者は52名、68%と、全国に比べて高い定住率となっております。募集は年2回行っており、現在、12月の募集に向けて準備を進めているところでございます。

協力隊員へのサポートとして、(2)にある隊員の活動や生活の相談体制の整備、(3)起業する隊員に対しての補助を行っており、補助については、今年度2件を交付をしております。

4番目の結婚促進事業では、(1)のマッチングイベント、はーとピーを毎月1回行っており、今年度は7回実施をしております。

(2)の縁むすびさん事業は、独身者登録者が男性220人、女性122人、ボランティア登録者、これは、お見合いの世話を焼いていただく方で、65人おられます。お見合いをした回数は194回でございます。

(3)民間、特に飲食店が開催する結婚イベントへの補助は、ゼロと記載をしておりますが、先週1件申請を受けているところでございます。

(4)ですが、国の地域プロジェクトマネージャー制度を活用して、専門人材を10月1日に任用しました。このマネージャーと共に、持続可能な結婚支援体制の検討を今行っているところでございます。

5番目の若者の居場所づくり事業です。今年度、ふるさと財団の地域再生マネージャー事業補助金

を受け、若者会議とワークショップを8回開催し、10月30日には、アイティ前の生涯学習サロン、芝生広場のところですが、そこで若者交流会を行いました。12月にも第二弾を実施するとともに、居場所づくりや掲示板作成など進めているところでございます。

地域づくり課からは以上です。

○委員長(村岡 峰男) 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課の木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長(木内 純子) こちらからは、3件ご説明させていただきます。

24ページをご覧ください。まず、一人一人を尊重するまちづくりの推進について説明いたします。

課題などですが、人権教育や啓発をさらに進めていく必要があるということと、年々増えている多様なニーズを持った外国人市民に対応する必要がある、基本方針として、多様性の価値が理解され、まちづくりや経済活動の中で多様な人々が生き生きと活動している状況を目指し、基本構想の主要手段4、多様性を受け入れ、支え合うリベラルな風気がまちに満ちているに関する事業を総合的に推進することとしています。

25ページをご覧ください。主な事業の進捗状況ですが、1の多様性を推進するための方針策定では、多様性推進アドバイザーとして、田村太郎氏を招聘し、市民委員の多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会と市職員から構成する庁内検討委員会の合同会議を3回実施しました。来年1月22日に第4回目の委員会を開催し、性的マイノリティー等への対応、ジェンダーギャップの解消や多文化共生等を一体的に推進するための推進ビジョン策定に向けた提言のまとめを行い、パブリックコメントを経て、来年3月下旬に策定予定となっております。

2の人権教育啓発の推進につきましては、人権教育推進員による学習会を4回、人権啓発誌「かがやき」を7月と10月に発行しました。また、市民ふれあいの集いパート1を8月25日に実施、76人の参加がありました。11月23日にパート2を実

施する予定です。また、月1回、インターネット・モニタリング事業も実施しております。

3の外国人市民も活躍できる多文化共生の推進では、外国人相談窓口に英語とタガログ語のできる相談員を配置し、転入者等に豊岡市で生活するために必要な情報の提供を行うとともに、窓口での手続のサポートや困り事の相談などを受けております。10月末までに相談件数は146件となっております。

次の多文化交流サロンにつきましては、毎月1回、外国人市民への生活オリエンテーションや多文化理解の交流事業等をWACCU TOYOOKAで実施し、これまで5か国65人の参加がありました。また、多文化共生推進のための研修として、やさしい日本語講座を2回実施しました。10月5日については、日本語学習支援ボランティア等を対象に、15人の参加。10月17日は職員向けに開催し、12人の参加がありました。なお、11月28日、保育士、保健師等を対象に、外国にルーツを持つ子供の支援のための研修を実施する予定です。

26ページをご覧ください。（3）の市役所業務での多言語対応や無料の初級日本語教室の開催ですが、市役所窓口には13言語対応の多言語映像通訳や多言語の音声翻訳の端末を配置して、外国人市民との会話をスムーズに行えるように対応しています。また、生活情報を掲載したリビングガイドをやさしい日本語を含めた6言語に翻訳して、外国人市民に配付をしています。今年度からは転入者等を対象に、無料の初級日本語教室を6教室実施し、子供3か国6人、大人2か国5人が受講しました。今後も引き続き実施します。

多文化共生推進プランの進捗管理につきましては、先ほど説明しました多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会、庁内検討委員会で確認しております。

27ページをご覧ください。ジェンダーギャップ解消の推進です。

課題などですが、市民への意識啓発や女性向けの人材育成などが必要であり、基本方針として、戦略

に沿ってジェンダーギャップ解消の必要性を認識し、自分事として行動する市民を増やしていくこととしています。

28ページをご覧ください。主な事業の進捗状況ですが、1の戦略の進行管理では、引き続きジェンダー平等推進アドバイザーに大崎麻子さん、顧問として目黒依子さんをお願いしています。今年度は、先ほど説明した多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会と庁内検討委員会を合同で3回して、4回目を来年1月22日に開催する予定となっています。

2の研修などですが、地域マネジャー研修や地域コミュニティ向け研修会を実施し、87人の参加がありました。11月11日にはコミュニティ向けの研修を行いまして、小・中学校の保護者や教職員40人が参加されました。保育士や保育教諭向けの研修も12月6日に実施する予定となっています。

3の豊岡みらいチャレンジ塾2024の開催です。現在21人が受講中で、5回中の4回が終了しています。12月7日の最終回には、各受講者から今後何に取り組むかなどのチャレンジ宣言を予定しています。

4の市民向けの意識啓発・理解促進のツールの制作ですが、昨年度末に作成した家庭向けのコミュニケーションシートを活用し、家庭とお金と未来のセミナーを開催するとともに、子育てセンターや振興局等に配布しています。また、市民向け啓発動画については、現在、地域啓発推進アドバイザーやコミュニティ等で撮影をしております、今年度中に完成する予定となっています。

5のジェンダーなど多様性をテーマにした豊岡市オリジナル絵本を制作ということで、8月に完成しまして、8月18日に完成発表会を開催しました。100名の参加がありました。また、学校園、それから図書館、子育て総合センターなどにも配布をしています。

6の女性の就労促進では、デジタルマーケティングセミナーを1月の21日の修了式に向けて、現在10人が受講中です。

29ページをご覧ください。希望者については、市内事業所でインターンシップを実施する予定となっています。

また、(2)のプログラミング人材の育成として、プログラミング教室を9月から12月まで3か月実施しておりまして、5人が受講中です。

その他、7の各種相談やセミナーなどですが、アイティ4階のみらい応援Roomで個別相談など実施しており、10月末で246人の女性が参加されています。

次に、最後です。30ページをご覧ください。ワークイノベーションの推進について説明いたします。

課題などですが、市内事業所には就労などの男女格差があり、まだまだ事業所の対応も遅れており、基本方針として、戦略に沿って目指す将来像、ありたい姿に向かって生き生きと働く女性が増えているの実現に向け、取組を進めていきます。

30ページからの下から31ページになります。主な事業の進捗状況ですが、1の経営者、人事担当者、管理職の意識・行動改革では、ワークイノベーション推進会議を開催し、市内48事業所78人が参加されました。現在の会員事業所数は120事業所となっています。

31ページをご覧ください。例会を来年2月21日に再開する予定としております。

2の従業員のキャリア形成、ネットワーク形成支援では、女性マネジメント層向けと子育て中の従業員及び管理職向けの2つのセミナーを開催し、延べ48事業所76人が参加されました。

3と4の従業員意識調査では、市内10事業所を対象に、11月中旬から下旬にかけて実施予定であり、同じく10事業所が応募されました表彰制度、あんしんカンパニーは、今後審査を進めて、年度内に表彰事業所を決定する予定となっております。以上です。

○委員長（村岡 峰男） それでは、続いて、市民部税務課の中奥課長、お願いします。どうぞ。

○税務課長（中奥 実） そうしましたら、税務課

からは、市税の適正課税と収納対策についてご説明いたします。

基本方針としまして、課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平性を推進するとしております。

概要につきましては3項目上げておりまして、1つ目が市税の適正課税、2つ目が着実な滞納整理の推進、3つ目が滞納抑止に向けた取組としております。

進捗状況につきましては、33ページをお願いいたします。まず、1つ目、市税の適正課税への対応ということで、(1)で課税調査を行っております。市県民税の課税調査につきましては、扶養照会1,011件、国税照会72件、イの固定資産税につきましては、(ア)で新築家屋の評価件数として、4月から10月までで154件、(イ)で償却資産の実地調査による修正申告の依頼を国税資料閲覧調査として24件、事業所帳簿確認調査を11件行っております。ウの軽自動車税につきましては、11月に実施予定なんですけども、死亡者等への登録変更の手続依頼を約1,000件予定しております。エの入湯税です。入湯税につきましては、定期検査を今年度は5件行っております。

(2)申告督促です。アの市県民税につきましては、個人分で619件行っております。イ、償却資産については644件実施いたしております。

(3)の電子申告件数、これは、令和5年の4月から令和6年の3月31日の受付分までということで、給与支払い報告書、以下それぞれ件数を電子申告によりいただいている状況です。

続きまして、2つ目が着実な滞納整理の推進として、(1)で差押えを338件行っております。内訳は記載のとおりとなっております。

(2)で、公売につきましては、インターネット公売を不動産1件行いました。1月に2回目を実施予定としております。

3つ目の滞納抑止に向けた取組です。(1)で日曜納税相談を1回実施しております。これ、7月に

実施しております。今年度はまた1月に予定してまして、年2回の実施というところです。

(2)で納期限のお知らせの行政放送及び市広報への掲載を各7回してます。これは毎月行っているものです。

(3)督促件数です。1万4,975件行っております。

(4)の一斉催告です。7月に実施、1,026件実施して、7月にも922件実施しております。1月に3回目を実施予定としております。また12月には、県税事務所と共同催告を行う予定としております。

34ページをお願いします。(5)で税別納付方法利用実績、これ第1期分なんですけども、各税目、件数と、納付方法の口座振替、あとはコンビニ納付、その他ということで、それぞれ割合、件数を記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

(6)で地方税共通納税システムの利用件数、9月末までの収入分として、アとして、市県民税特徴分が2,572件、イ、法人市民税が377件利用しております。

(7)で徴収率です。9月末現在の現年分なんですけども、56.5%ということで、ちょっと前年に比べまして0.7ポイント下がってるんですけども、今後、鋭意徴収率を上げていきたいと考えております。

税務課からは以上です。

○委員長(村岡 峰男) 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等があればお願いします。ありませんか。

どうぞ、岡本委員。

○委員(岡本 昭治) 中身の単純な質問です。19ページの地域づくり課、地域コミュニティの推進の中の概要の中の地域コミュニティ組織への財政支援、それの中の(2)の活動促進事業交付金の交付っております。それで、5組織6事業ということは、1組織だけが2つの事業を一緒にされてるということですかね。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○地域づくり課長(井上 靖彦) そのとおりで、小坂地区のコミュニティが農業のプロジェクトと、それから防災のプロジェクトと2点上げているということでございます。

○委員(岡本 昭治) 分かりました。

これは特に、内容さえきちっと合っておれば、今言われたように複数の事業を取り組むことは可能だということですか。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○地域づくり課長(井上 靖彦) そのとおりです。ただ、たくさん出ると、そこは優先順位を上げたりすることはございます。

○委員長(村岡 峰男) いいですか、これで。

○委員(岡本 昭治) いいですよ。それで結構です。もう一つ。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○委員(岡本 昭治) いいですか、続けて申し訳ないです。

21ページですけども、空き家対策ですね。宅建協会さんと連携して空き家情報の発信ということで、成約数41件になってますけども、これは、地域的にはどの辺が多いとか、多分全般にわたってるんでしょうかね、どういう状況でしょうか。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○地域づくり課長(井上 靖彦) ちょっと細かいところは分かりませんが、基本的に、城崎、竹野というのは物件自体がまず少ないところがございます。ですから、どうしてもやはり物件の多い豊岡とか日高っていうところが多いのかなというふうに、感覚ですけれども、思っております。以上です。

○委員(岡本 昭治) 分かりました。

以上です。

○委員長(村岡 峰男) いいですか。

ほかの委員の方、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(村岡 峰男) ありませんか。なかったら、先行っちゃいますよ。(「行ってください」と呼ぶ者あり) いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで前半の部を終了いたします。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、当局職員の皆さんはここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は、どうでしょうか、10時半、長いですね。（「そろわれたら、はじめましょう」と呼ぶ者あり） ご苦労さまでした。

午前10時07分休憩

午前10時22分再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

後半は、議会事務局、市長公室、行政管理部、危機管理部、消防本部の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

次は、自己紹介です。

それでは、11月14日の臨時議会において新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。

ここで、出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いをします。

なお、当局職員は委員会名簿順で、マイクを使用してお願いをします。

改めまして、委員長を仰せつかりました村岡です。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芹澤 正志） 副委員長の芹澤です。しっかりと委員長をサポートしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 委員の岡本です。よろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） 委員の前野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 委員の芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（石田 清） 委員の石田です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） 委員の西田です。引き続きとなります。よろしくお願いいたします。

○事務局長（山口 繁樹） 議会事務局長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（坂本英津子） 失礼します。議会事務局次長の坂本です。よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○市長公室長（谷口 雄彦） おはようございます。市長公室の谷口です。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（藤本 充） 秘書広報課長の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経営企画課長（真狩 直哉） 経営企画課長の真狩です。よろしくお願いいたします。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） DX・行財政改革推進課長の若森です。よろしくお願いいたします。

○行政管理部長（野村 亮太） 行政管理部長の野村でございます。よろしくお願いいたします。

○財政課長（長谷川幹人） 財政課長の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○財政課参事（宇野 友喜） 財政課参事の宇野です。よろしくお願いいたします。

○資産活用課長（植田 孝志） 資産活用課長の植田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○危機管理部長（畑中 聖史） 危機管理部、畑中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防長（井崎 博之） 消防本部消防長の井崎でございます。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（中地 修） 消防本部参事の中地でございます。よろしくお願いいたします。

○予防課長（井上 光彦） 消防本部予防課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防本部参事（田中 陽一） 消防本部豊岡消防署長を兼ねて警防課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（堂垣 真弓） すみません、事務局の
堂垣です。よろしくお願いいたします。

○委員長（村岡 峰男） ありがとうございます。

当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いた
だくことになりますので、よろしくお願いします。

それでは、次の4の協議事項に入ります。

まず、委員会所管事項の事務概要についてを議題
といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員
から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答
弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡
潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力
をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ
イクを使用して発言者名を名のってから行って
いただきますようご協力をお願いします。

それでは、当局から、ページ順で説明を願います。

まず、市長公室経営企画課、真狩課長さんです
ね。どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 資料の3ページを
ご覧ください。地方創生（人口減少対策）の推進
です。

人口減少は、まちの存続に関わる非常に大きな
問題です。本市では、人口減少の緩和策を通じ、
豊岡で暮らす価値と魅力を高める質的転換による
地域活力の維持を同時に図りながら、総力を
挙げた地方創生を戦略的に進めていく必要が
あります。

基本方針です。本市の地方創生総合戦略は、
毎年度見直しを行っており、本年度も第6版を
策定し、戦略的、効果的に推進していきます。
また、今年度、2024年度は、現地方創生
総合戦略の計画期間の最終年度となります。
2025年度からの総合戦略の改定に向けた
検討を行っています。改定に当たっては、
市の重要課題の一つである人口減少対策を
より効率的、効果的に推進するため、第2
期の計画期間を1年延長し、2026年度
からの後期市政経営方針と一体的に策定
作業を進めることとしています。

概要です。

第2期地方創生総合戦略第6版を8月に策
定する予定としていましたが、進捗状況に記
載しているとおり、計画期間の1年延長に
よる重要業績指標、KPIの見直しに当
たり、2024年度の各事業の進捗を反映
する必要があるため、2025年度2月に
策定する予定としました。

進捗状況です。地方創生戦略会議を5月
27日に開催しました。これは、市民の方、
有識者の方と関係職員が同席をして、1
年間の事業進捗や意見交換をするもので
す。

第2期地方創生総合戦略第6版の策定につ
きましては、策定の時期については、先
ほど説明したとおりです。

4ページをご覧ください。主な改定予
定の内容は、1から3のとおりとして
おります。

続きまして、5ページをご覧ください。
経営企画課未来共創室に関連する分
で、民間事業者等との連携推進です。

現状と課題です。多様化する地域課題は
行政だけでは解決することが難しいため、
民間の柔軟な発想やアイデアなどを取り
入れ、民間と行政双方のリソースを生か
して新たな価値を創出し、解決する必要
があります。

基本方針です。様々な地域課題に未来志
向で向き合い、課題解決に向けて、民間
の柔軟な発想やアイデア、新たな技術
などを取り入れるため、企業や団体、大
学などと連携、協働し、新しい価値の
創造を目指します。

概要です。当面考えられる内容として、
1から4までを上げています。ここに上
がっているのは、民間事業者等との連
携推進に関わるもののみを上げていま
す。

進捗状況です。1、民間事業者等から
の共創事業に関する提案窓口の設置で
は、民間事業者等からの提案は、未来
共創室が窓口となることとしています。
提案の内容により対応を取るようにして
います。民間事業者等との連携に関
する先進事例の調査研究では、他の自
治体の官民連携の事例把握や官民連
携の実績を持つ民間事業者等との対
話、意見交換によ

り、関係構築やよりよい共創の方法について研究を行っています。11月下旬から、民間事業者からの共創事業の提案を市ホームページ等で募集を開始することとしています。

3、自動運転技術の導入に関する調査研究につきましては、その必要も含めて、本市への導入の可能性を探ることとし、国の補助制度や他市での実証状況などに関する情報収集を行っています。

4、物流のラストワンマイルに関する調査研究では、但東町奥矢根区、資母地区の2地域で住民数名やスタートアップ企業等と共に、各地域のラストワンマイル配送方法について、対話と実証を始めています。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 6ページをご覧ください。公共サービスの市民との共創です。

現状と課題です。本市のこれまでの行財政運営においては、多様な市民の意見を聞くことなく公共サービスを提供することが一般的でした。その結果、市民や受益者のニーズが公共サービスに反映されないなどの課題が生じています。

基本方針です。第5次行財政改革大綱の5つの柱のうち、公共サービスが多様な人たちによって創造されている、多様な市民の思い・願いが尊重されているを実現するための事業を官民連携の手法も用いて実施します。

概要です。自分ごと化会議の実施と豊岡スマートコミュニティ推進機構の新事業です。進捗状況で説明します。

まず、自分ごと化会議ですが、バス交通をリデザインというテーマで7月7日に第1回目を開催し、第2回目は11月24日に開催する予定です。第2回目のほうは、2度、台風と衆議院議員選挙で延期をしております。参加者でございます。無作為抽出で選ばれた市民の中から希望された23人です。第1回目にリアルに来場されたのは16人でした。

その次、豊岡スマートコミュニティ推進機構の新

事業です。みんな×エールという事業を開催しております。地域課題の課題解決に向け、取り組んでいる市民などを応援するためのアイデア出しや仲間づくりを行うイベントです。実施経過と今後の予定は、記載のとおりです。第3回は11月13日に開催しました。40人お越しいただきました。

(2)です。既存団体の中間支援です。但馬信用金庫等が事業化アドバイス等の支援を行っております。

次に、8ページをご覧ください。オンライン手続の推進です。

現状と課題です。民間のサービスは、デジタル技術の活用等により日々進化し、一方、豊岡市役所のサービスは進化の途上でございます。

基本方針です。第5次行革大綱の柱の一つであるデジタル社会を前提とした市役所になっているを実現するため、さらなるオンライン化を進め、市民の利便性の向上を図るとともに、職員の業務の効率化を行うこととしております。

概要です。公共施設予約システムの導入については、(1)施設予約の電子申請、(2)施設使用料のオンライン決済、(3)電子錠による鍵のデジタル化の3つを行っております。また、手続のオンライン化も進めています。

進捗状況です。まず、公共施設予約システムの導入でございます。導入予定施設は、92施設352室を予定しております。運用開始日は……。すみません、ここ、誤字があります。2025年2月1日でございます。失礼しました。

手続のオンライン化でございます。2024年4月以降にオンライン化した手続が新たに26手続ございまして、11月1日時点で64の手続をオンライン化しております。

次に、10ページをご覧ください。自治体情報システムの標準化です。

現状と課題です。住民記録ほか20業務システムの標準化は、法律において行わなければならないとされています。また、2025年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移

行することとされています。

基本方針です。国の方針のとおり、移行することとしております。

概要です。主な事業は、標準仕様と現行業務との差異の分析、それから、ガバメントクラウド接続のためのネットワーク等環境構築などがございます。

進捗状況です。20業務のうち、住民記録とか税等の11業務のシステムを提供している事業者から、人員不足により、同社がその事業者がシステムを提供する多くの自治体と同様に、豊岡市においても2025年度までの標準化対応ができないとの申出がありました。

これを受けて、影響の範囲と対応策を検討した結果、どうしても、システムとデータを連携しているシステムを含め、ほとんどの業務システムの2025年度までの標準化を断念せざるを得ないと判断しております。今後は、システムの開発状況に応じて対応可能な業務システムから順次標準化していく予定です。

私からの説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 続いて、どうぞ。

○財政課参事（宇野 友喜） 11ページをご覧ください。財政健全化の推進について説明します。

現況と課題です。2024年度の予算は、社会保障関係経費や人件費等の経常的経費が増加する中、市民の日々の暮らしを着実に支え続けることを念頭といたして、DXの推進と市民との共創のまちづくり、子供たちへの成長支援や福祉を中心とした分野へ力を入れつつ、後年度の行財政運営に配慮した編成といたしました。

主要な歳入である市税は、定額減税による個人市民税の減収や評価替えに伴う土地価格の下落による固定資産税の減収等を見込み、前年度当初予算と比較して3億7,100万円の減額としております。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに同額の169億3,000万円、地方譲与税及び各種交付金は、定額減税による個人市民税の減収額を補填する地方特例交付金の増額等により約4億4,000万円の増額を見込んでおります。

ふるさと納税は、2023年度に引き続き好調に推移すると見込み、同額の11億円といたしております。

2024年度末の一般会計の市債残高見込みは約393億円、市民1人当たり51万4,000円、自主財源比率も33.3%と見込まれ、依然厳しい財政状況と思います。

実質公債費比率は15.3%と見込まれますが、2016年度の11.8%から増加傾向にございますので、今後も市債発行額の抑制に努めるなど、将来世代への負担に考慮した慎重な財政運営が必要です。

基本方針です。未利用地の売却、貸付け等の歳入確保の推進、DXの推進や歳出の効果的、効率的な実行、第5次行財政改革の推進を図り、不安定なふるさと納税だけに頼ることなく、持続可能な行政サービスに向けた財務体質の確立を図ります。

概要です。4つございます。

1つ目、長期財政見通しに基づく財政運営。将来予測の的確な把握に努め、持続可能な行財政運営により、市民の日々の暮らしを着実に支え続けます。また、財政情報等について、分かりやすい表現に努め、公開いたします。

2つ目、関係団体を含めた財政健全化への対応等です。市全体の財政健全化のため、公営企業や第三セクターに係る経営状況の把握に努めます。

3番目、自主財源の確保です。債権管理マニュアルの担当職員への周知徹底を図り、債権の適時適切な管理を行うとともに、徴収面の強化に努めます。

12ページをご覧ください。4番、受益者負担の適正化です。使用料及び手数料等について、定期的な負担水準の見直しを行うこととしており、行政コストの算定や近隣市、民間サービス等との比較による見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。

進捗状況です。1、長期財政見通しに基づく財政運営につきましては、2033年度までの10年間の財政見通しを8月に公表いたしております。10年間の期間中の収支額は63.6億円の赤字、年平均で6.4億円の赤字を見込んでいます。

2番、財政状況の開示状況です。ホームページの掲載といたしまして、8月には長期財政見通し、2023年度の決算、10月には2025年度の予算編成方針を掲載しております。また、市広報掲載として、10月には2023年度の決算、3月には2025年度の予算案を掲載する予定といたしております。

2、関係団体を含めた財政健全化への対応等です。第三セクターの経営支援のため、アドバイザーを派遣しております。対象事業者は、日高振興公社、北前館、シルク温泉やまびこ、豊岡観光イノベーションに派遣する予定といたしております。

3番目、自主財源の確保です。債権放棄の予備審査のため、債権管理委員会を2月に実施予定とします。

4、受益者負担の適正化です。使用料及び手数料等につきましては、施設の維持経費を原価とみなして計算し、適正な料金設定であるかという観点で検証いたしております。減免制度が市全体として統一的な運用になっていないなどの課題がありますので、引き続き負担水準の見直し、検証作業を来年度も引き続き行う予定としております。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、資産活用課、植田課長、どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 資料の13ページをご覧ください。公共施設マネジメントの推進ということで、まず、現況と課題です。

公共施設の老朽化が進み、その更新が課題となっており、財政負担を考慮した上で、保有量の最適化、総量の縮減を図ることが必要となっています。

そのような中、計画的な保全等による長寿命化に合わせ、延べ床面積を削減することを目標とした公共施設等総合管理計画や公共施設再編計画、個別施設計画を策定し、地域デザイン懇談会で市民の皆様のご意見も伺いながら、持続可能な行財政運営に寄与するため、公共施設マネジメントに取り組んでいく必要があると考えております。

基本方針としては、施設の更新、長寿命化、統廃

合等を行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、未利用資産等の有効活用を図っていくこととしております。

概要としては、3点上げています。

1点目、公共施設包括管理業務委託の実施です。維持管理業務や日常修繕を対象とした包括管理業務をこの4月からスタートしたので、業務の適切な実施に努めることとしております。

2点目、学校跡地の利活用です。廃校となった学校跡地について、行政や公共的団体により使用しない場合は、民間事業者等への売却や有償貸付けなどによる利活用を推進することとしております。

3点目、未利用施設等の処分及び利活用です。学校跡地以外のそのほかの未利用土地や建物についても、売却や貸付けなどによる利活用を推進することとしております。

続いて、進捗状況です。14ページをご覧ください。1点目の公共施設包括管理業務委託の実施について、今年度4月から5年間の契約を締結し、直営施設148施設を対象に、設備の保守点検、建物定期清掃などの維持管理業務、小規模修繕業務、巡回点検業務を実施しております。

2点目の学校跡地の利活用について、7校上げています。1番、2番は2020年度末、3番、4番は2021年度末、5番、6番は2022年度末、7番が2023年度末で閉校となった学校です。

まず、3番の旧竹野南小学校はこの4月から、5番の旧静修小学校はこの11月から、それぞれ民間事業者により、貸付けでの利活用が開始されています。4番の旧中竹野小学校と7番の旧寺坂小学校につきましては、それぞれ行政として利活用していくことが決定されています。残っています1番の旧奈佐小学校、2番の旧港西小学校、6番の旧高橋小学校については、現在も引き続きプロポーザルにより利活用者を募集しているところです。

3点目の未利用施設等の処分及び利活用についてですが、今年度6月に一般競争入札により、2件の物件が売却できました。残っている物件につきましても、随時に購入希望者を募集しており、今後も

処分が可能なものについては処分に向けての努力を続けていき、自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えています。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 次は消防本部ですね。田中参事、どうぞ。

○消防本部参事（田中 陽一） それでは、35ページをお開きください。市民の安全と安心を確保する消防業務の推進についてご説明をいたします。

まず、現況と課題についてご説明をいたします。1の人材育成、（1）の消防業務につきましては、火災件数の減少から中堅職員の現場指揮経験が不足し、災害対応力の低下が懸念されるため、訓練等により、現場判断力と指揮能力の向上を図る必要があると考えております。

（2）の救急業務につきましては、国家資格を有する救急救命士は、生涯教育の一環として、指導救命士によるOJTによるスキルを維持しておりますが、救急救命士以外の一般の救急隊員にも再教育を行う必要があると考えております。

（3）の予防業務につきましては、立入検査等の現場対応技術の向上が課題であり、予防業務の知識や技術を習得する各種研修を実施し、予防業務に即応できる人材を育成する必要があると考えております。

次に、2の災害対応ドローンの運用体制の構築についてですが、効果的な消防活動を実施するためには、消防ドローンの運用体制を構築する必要があると考えております。

続いて、基本方針ですが、若手職員の育成を継続するとともに、併せて中堅職員の教育プランを強化して人材育成を図ることといたします。また、災害時の被害状況の把握から安全管理に至るまでの効率化を図り、最新鋭の機器を有効に活用し、市民の安全・安心を確保することを基本方針としております。

続いて、概要につきましては、次ページの36ページ、進捗状況と併せてご説明を申し上げます。

1の人材育成の（1）現場指揮者の能力を向上さ

せるため、既存のマニュアルをアップデートして体系的、段階的な訓練を行い、災害対応能力の向上を図ることといたしております。

進捗といたしまして、アのマニュアルのアップデートでは、津波対応や鉄道事故の発生時の対応マニュアルのほか、3件のマニュアルを改定いたしました。改定の都度、速やかに職員研修を開催して周知しているところでございます。イの体系的訓練につきましては、火災活動時における小隊長としての知識や管理能力を習得させるために、6月から9月の間に計6回、消防士長歴5年以下の職員16名を対象として、火災の性状といった基本的な座学から、小隊の指揮が執れる実践訓練までを実施しております。

（2）の増加する救急需要に対応するため、救急救命士以外の救急隊員にも持続的に自己学習ができる教育プランを作成し、救急技術指導者による指導の下、救急隊員のレベル向上及び維持を図ることといたします。

進捗といたしまして、救急救命士の救命処置、介助等21項目から成る動画教材を職員が撮影し、5月から11月の間で係長以下の救急隊員56名が全項目を履修し、12月には実践的な総合訓練をもって成果を確認する予定としております。

（3）の若手職員への予防業務の継承と係長級を中心とした現場対応技術の向上を目的に各種研修を実施して、予防業務のレベル向上を図ることといたします。

進捗といたしましては、アの予防技術研修会について、防火対象物の防火管理及び設備、危険物施設の保安管理を題材にした予防技術研修会を4回実施しており、研修職員46名のうち係長級以上は18名が受講いたしました。また、イの防火対象物及び危険物施設への立入検査を予防課職員、予防技術資格者の合同立入検査として、4地域11対象で実施し、参加職員延べ22名のうち係長級以上は5名が参加しております。今後は、予防技術研修会の機会を捉え、これら研修で得た知識が正確かどうか対面での確認を行う予定でございます。

次に、2の新たに導入するドローンについて、運用基準の策定及び操縦士の養成を行うとともに、いかに効果的、効率的に活用できるかを検討し、消防活動における有効な運用体制を整備することいたします。

進捗といたしまして、昨年度立ち上げましたアのドローン検討部会を6回開催いたしました。引き続き今年度も4月から8月までの間に3回開催をして、延べ75名の部会員参加の下、運用基準等の検討を重ね、イとして、豊岡市消防本部無人航空機運用要綱、運用マニュアル、操縦士養成マニュアルを作成しております。また、ウの操縦士の養成といたしましては、国家ライセンス取得者8名、本部内で育成します認定操縦士11名の養成が完了しており、合計18名の操縦士を確保し、訓練を重ねているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等があればお願いします。ありませんか。

どうぞ。

○委員（芹澤 正志） 増加する救急需要の対応の部分で、救急車の有料化っていうのはまだ全然何も進んでないんでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○消防長（井崎 博之） 救急車の有料化っていうことなんですけども、本市においては、そういった検討は今のところやっておりません。

○委員長（村岡 峰男） ないようですので、私も1つだけちょっと教えてください。

昨日だったのかな、NHKテレビで、今先ほど説明があったドローンの郵送ね、郵便の。昨日でしたかね、但東の資母と矢根の。（「うん」と呼ぶ者あり）あれを見ながら、お聞きしたいのは、1つは、あれ、郵政、郵便物でしたね。豊岡市の負担はどうなのかっていうのが1つと、もう一つは、あの中で、操縦は東京で一括してやっとなんていうようなことを言ったように思うんですが、本当に東京であれ、全部操縦ですか。

どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 部内の調整により、この事務は、現在当課で行っておりますので、私がお説明いたします。

まず、1点目、市の負担ですが、全くございません。職員が地元に入って、地元の人とお話をする、それだけでございます。なので、人的負担は厳密に言うとはございますが、そこはむしろ市民との共創のトレーニングをしているというふうにご理解ください。

2つ目です。操縦は全て東京でやっているわけではありません。現在は、出石でやっている部分と東京でやっていることと双方ございます。東京でもできるというところを少し拡大解釈されて放送されただろうというふうに理解をしております。以上です。

○委員長（村岡 峰男） ここでしないと、東京のほうでやってもらったんじゃないか、あまりにも面白くないんじゃないかなと。ここでやるからこそ地域振興にもなるんじゃないかなという気がするんですが、その辺はどうかっていうことと、利便性という点では、非常に効果があるように思うんですけども、何か荷物が届いた後、どう配るかってなことにえらい重点が置かれたような報道のように思えたんですが、どうなんでしょうか、利便性と地域の皆さんの評価っていう点で。ちょっと聞かせてください。

どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、ここでないとということではございますが、そこは委員長おっしゃるとおりの面もございますが、一方で、デジタル技術はとても進化していて、東京でもできるので、できるだけ省力化しようというところは一定の理解をしないといけないんだろうというふうに思っています。

一方で、地元じゃないとできないことがございます。例えば機器のメンテナンスとか、そういったことは地元で働く場として残りますので、そこは今後新たな職場といいますか、仕事といいますか、そういったものが生まれるのではないかなというふうに

思っております。

それから、利便性とかどう配るかというお話でございます。

実はこの話は、元をたどれば但東区長協議会から、ドローンとか、何か新しいことしませんかという要望をいただきまして、市長の意向を踏まえて、日本郵便に持っていったというところでございます。

日本郵便は、やりたいことは2つございます。1つは、ドローンが本当に日常的に飛ばせるのか、どれぐらい使えるのかっていうのを、機材も含めて試したいこと。もう一つは、ドローンで運んだのはいいんだけど、そこから先、また郵便局の人が運んだりしていると意味がないので、そこから先をどうやって配るのかというところです。

郵便局、日本郵便の課題感として、人が採用できない、今のまま、今のスタイルの配達は続けられない、将来的に続けられないというところがあります。なので、今、ほぼ日本郵便が主体となって、ドローンで下ろしてからどうやって受取人まで届けるかというのを住民の皆さんと対話をしながら、検討ないしは実証してるところでございます。

住民の皆さんの評価というところですが、まだ10月の下旬から始めたばかりですので、もっとこうしたほうがいいのではないかというふうな意見はいただいていますけど、まだその評価というところには至ってないという状況でございます。以上です。

○委員長（村岡 峰男） ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（石田 清） ちょっと追加で申し訳ないです。

そのラストワンマイルの話なんですけども、物流業者っていうか、宅配業者がもう独自で羽なしのドローンを使って、ラストワンマイルまでずっと運ぶというような計画を持ってるんですけど、そこら辺の話は、今は郵便局ばっかしの話が出たんですけども、どんな検討をやっとられますか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○D・X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 石田委員さん、今おっしゃったことは他の地域で、例えば

国外では、もう他の地域でも実証等が行われているところがございます。確かに、いろんな事業者がいろんな手法を試すのはいいんだろうと思っておりますけれども、現行の日本の法規制の中で何ができるかというのを日本郵便が検討していて、そこには、他の大手物流企業もかなり関心を示しておりますので、様々なことをそれぞれがやって、一番、日本というか、その地域に合った物流の手法が選択されるんだろうというふうに思っているところでございます。以上です。

○委員（石田 清） 玄関先まで届けるんだというような話もほかでやっておられるみたいなんですけども、ラストワンマイルの話が非常に問題なのであれば、そういうことも一つ研究の中に入れたらという程度の話です。

それで、もう1点。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（石田 清） 自治体情報システムの標準化っていうところなんですけども、ちょっと小耳に挟んだことがあると思うんですけども、標準化が、この場合は人手不足によりってなっとなんですけども、国の姿勢がはっきりしないというか、標準システムの内容がはっきりしないというか、そういうことがあったとは思うんですけども、その辺はもうクリアできてる話なんでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○D・X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 石田委員おっしゃるとおり、国の姿勢がはっきりしなかったという時期はありましたけども、現在はそうではなくなっております。

ただ一方で、例えば子供・子育て関係ですとか、税の関係ですとか、様々な制度変更が行われますので、そこの対応に苦慮してるというところだというふうに理解をしております。以上です。

○委員長（村岡 峰男） もう1点だけ。石田委員。

○委員（石田 清） その点は了解しました。

消防なんですけど、先ほどお話聞いてましたら、鉄道事故に対応するっていう話が出てましたけども、言いたくないんですが、空港事故に対応って

うのは、昔、空港でよく訓練しとったことがあるんですけども、それは中に入ってますか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○消防本部参事（田中 陽一） 先ほどの質問ですけども、空港のまず訓練につきましては、継続的に、実は昨日も行っておるところでございます。また、マニュアルについても常時見直しをしておるところで、マニュアルを持っております。

○委員（石田 清） 分かりました。

○委員長（村岡 峰男） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ないようですので、これで後半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いをします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ありませんか。

それでは、当局職員の皆さんはここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 0 1 分休憩

午前 1 1 時 0 2 分再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

次は、委員会の重点調査事項についてを議題いたします。

3 ページに前期の重点調査事項を載せております。こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上で、ご協議をいただきたいと思います。

この件について、何かご意見はありませんか。

どうぞ。

○委員（西田 真） このまま継続したらいいと思います。以上です。

○委員長（村岡 峰男） 1 番から 9 番ですね。

○委員（西田 真） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかの方どうですか。

どうぞ。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議がないようですので、重点調査事項については、以上のように、従来どおりということで決定いたします。いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、次は、委員会の席次についてです。委員会の席次についてを議題いたします。

本日は、会派構成に配慮した形で着席いただいておりますが、ご意見等があればお願いします。

どうぞ。

○委員（西田 真） このままで結構だと思います。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、ご異議がないようですので、委員会の席次については、そのように決定いたしました。

次に、議会選出各種委員についてを議題いたします。

当委員会の充て職の関係につきましては、委員長が豊岡市災害対策本部出席者及び豊岡市功労者表彰審査委員会委員となっておりますので、ご報告いたします。

この件につきまして何かご質問等があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、異議がないようですので、この程度にとどめます。

続いて、5 番、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 特にありませんか。

特にないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 0 5 分閉会
